

第3期土浦市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン（案）（概要版）

参考資料 1

人口ビジョン

「人口」を切り口とした本市の目指すべき方向

対象期間

令和 52(2070)年

総合計画との関係

第9次土浦市総合計画での将来人口目標を踏まえ、改めて本市の人口現状を整理・分析し、本市を取り巻く環境変化を加味した目標設定を行う

1 本市の人口動態

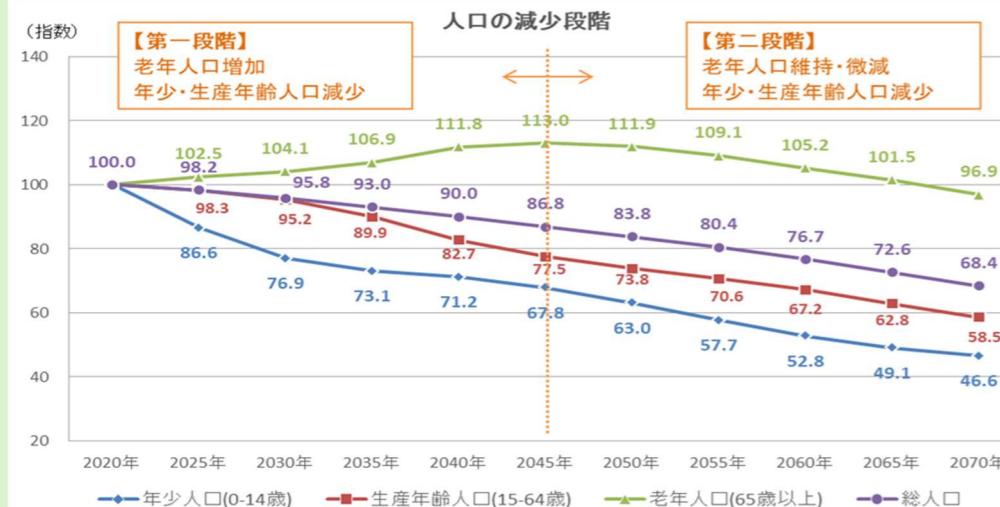
総人口：令和2年（2020）年国勢調査の結果、前回（平成27（2015）年）に比べ、1,270人の増加に転じており、現在14万人程度で推移。

自然動態：出生数の低下及び死亡者数の増加により、自然減の状態は継続傾向。合計特殊出生率については、茨城県平均を下回るもの、全国平均とはほぼ同様だったが、その後全国平均をも下回る水準で推移。

社会動態：転入数・転出数ともに増加傾向にあり、純移動数は、令和2（2020）年以降はプラス（転入の超過）に転じており、直近では1,274人の増。

2 将来人口推計に基づく本市の人口減少段階

本市の人口減少段階は、現状の「第一段階」が令和27（2045）年まで続き、以降「第二段階」に移行する。



3 人口変化が地域に与える影響

将来人口の減少、少子高齢化の一層の進展によって、地域住民の生活や地域経済、行政運営上にもたらされる影響について整理すると、以下のような事象の発生が予想される。

■地域住民の生活への影響

【人口減少】

・空き家・空き地の発生、地域内の商業・サービス施設の減少、公共交通機関の便数減少

【少子高齢化】

・個人開業医の高齢化による医療施設の廃業、後期高齢者増加に伴う介護施設の不足
・交通弱者の増加、地域コミュニティや地域イベントの担い手不足、文化の継承継続の困難化

■地域経済への影響

・市場規模の縮小、空き店舗の増加、既存事業所の労働力の確保の困難化

・新たな企業の進出の困難化、農地の荒廃

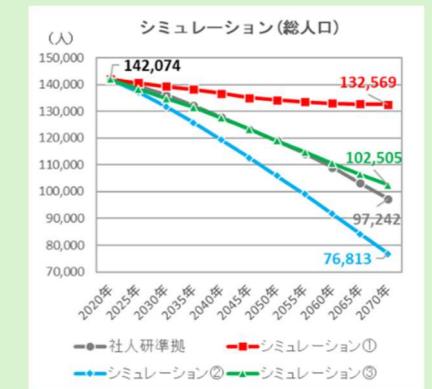
■行政運営への影響

・税収の減少、インフラの維持更新や社会保障費の増大、社会的コストの行政負担が増大

4 将来人口のシミュレーション

本市の将来人口を展望しつつ、戦略展開ターゲット設定等に当たっての基礎データとするため、社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）を基準推計としながら、複数の仮定条件に基づいた以下の3つの場合のシミュレーションを整理した。

- ① 「社人研の将来人口推計」 + 「合計特殊出生率が令和17（2035）年までに人口置換水準（≈2.1）まで上昇」した場合
- ② 「社人研の将来人口推計」 + 「社会移動（純移動）がゼロ（転入者数と転出者数が均衡）」の場合
- ③ 「社人研の将来人口推計」 + 「合計特殊出生率が令和17（2035）年までに人口置換水準（≈2.1）まで上昇」 + 「社会移動（純移動）がゼロ（転入者数と転出者数が均衡）」となった場合（上記①と②のミックス）



5 人口増減に対する自然増減・社会増減の影響度

本市は、自然増減の影響度が「4」、社会増減の影響度が「1」となり、現状の人口構造や将来人口推計結果を踏まえれば、特に出生率増加に向けた施策に取り組むことが人口減少の度合いを抑える上でより効果的と考えられる。

6 人口の将来展望（目指すべき方向）の設定

人口動態の現状等を踏まえつつ、市民意向や本市の特性を勘案し、本市の人口の将来展望として2070年の人口を118,133人（趨勢+約21,000人）に設定し、あわせて人口構造の若返りを目指す。

① 結婚・出産・子育て世代をターゲットとした「出生率の向上」

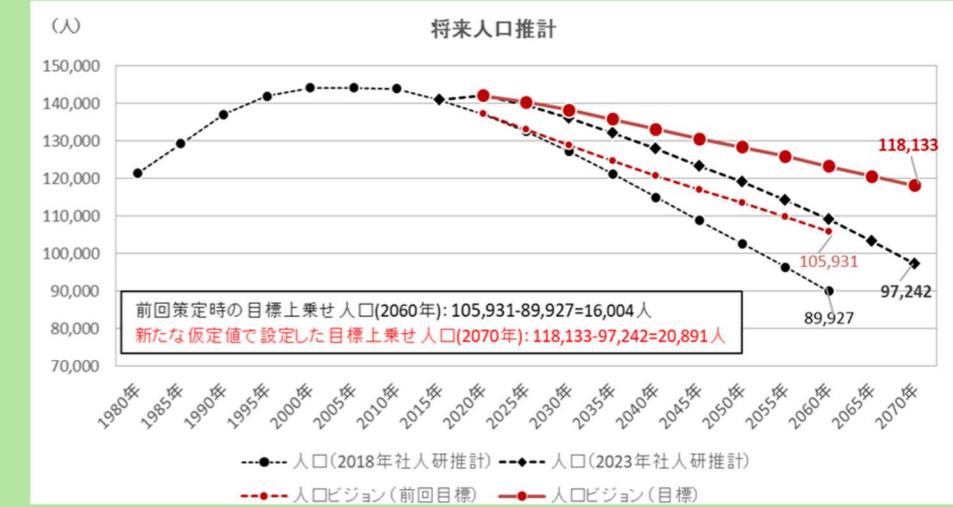
〈目標値設定〉条件対象：合計特殊出生率
内容：出生率の向上に向けて、令和32（2050）年までに合計特殊出生率を人口置換水準（2.07）まで段階的に上昇させる。

② 20歳代～30歳代を中心とする青年・壮年世代を主なターゲットとした「転入超過の維持」

〈目標値設定〉条件対象：純移動率
内容：転入超過傾向にある20歳代～30歳代について、純移動率がプラスの年代は、純移動率を維持、マイナスの年代は、令和32（2050）年までに移動をゼロ（均衡）にする。

③ 子育てや仕事が一段落を迎えた中高年世代を主なターゲットとした「転入の促進」

〈目標値設定〉条件対象：純移動率
内容：「住みやすさ」の向上により、転出者を抑制、UJターン等移住・定住者増加を促進し、40歳代～60歳代の純移動率がプラスの年代は、純移動率を維持、マイナスの年代は、令和32（2050）年までに移動をゼロ（均衡）にする。



第3期土浦市まち・ひと・しごと創生 総合戦略（素案）（概要版）

総合戦略

人口ビジョンで定めた将来展望の実現に向けて、効果の高い施策を集中的に実施するための戦略

対象期間

令和7(2025)年度から令和11(2029)年度の5年間

位置付け

第9次土浦市総合計画に即し、
人口減少克服・地方創生を目的とした実行型の計画

進行管理

数値目標を設定し、PDCAサイクルにより、市民や各種団体等で構成された外部組織で各施策の効果を検証し、必要に応じて施策等を見直す

基本的な考え方

（多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現に向けて、以下のとおり整理）

若い世代の結婚・
出産・子育てに
対する希望を実現する

本市の「地域の宝」を
生かして、人口流出を抑制し、
人口流入を促進する

誰もが充実した
暮らしができる
まちづくりに取り組む

周辺市町村と連携して
人口減少・高齢化に伴う
地域社会の変化に対応する

行政と地域に
関わる一人ひとりが
共に取り組む

デジタル技術を活用して
社会課題解決や魅力向上
に取り組む

戦略分野Ⅰ 地域経済の活性化を通じた持続性ある 雇用基盤の確立

成果指標
・市内民営事業所に就業する従業者数
76,348人→**77,635人**
・事業従業者一人当たり付加価値額
484万円→**550万円**

- ①既存事業者等の支援を通じた
多様な就労環境の維持・拡大
・地域産業の成長を通じた雇用力の拡大
・生産力の維持・拡大に向けた高齢者の就業促進
- ②交流人口・関係人口の拡大による
地域経済の活性化
・「地域の宝」の魅力向上による交流人口の拡大
・各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり
・情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致・関係人口の拡大
・効果的・効率的な施策展開のための観光プロデュース組織の確立
- ③新たな就労機会の創造・提供
・企業誘致の推進と雇用確保
・求人・求職マッチングによる新しい就労機会の提供と人財育成
・創業・新事業の創出やICT技術等の活用を通じた新たな就労機会の創造
・農業の自立・高付加価値化による雇用力の拡大

戦略分野Ⅱ 暮らしやすさの向上による人口還流の 創造

成果指標
・社会移動数(純移動数)
+1,102人→**基準値(+1,102人)以上**

- ①都心にはないゆとりある
魅力的な環境の創造
・健康暮らし・田舎暮らしの創造
・「ゆとり」のある快適な都市環境の創出
・多様な「学び」による心のゆとりづくり
- ②生活の快適性の向上
・地域内外のモビリティの向上
・デジタル技術の活用による生活の利便性の向上
・安心・安全な暮らしの実現
・地域医療の充実
- ③「選ばれるまち」としての魅力の創造
と定住のきっかけづくり
・「選ばれるまち」としての魅力の創造
・郷土の歴史・文化を通じた「ふるさと」づくり
・定住のきっかけづくり

戦略分野Ⅲ 結婚・出産・子育ての応援 誰もが活躍できる地域社会の創造

成果指標
・合計特殊出生率
土浦市の推計値→**1.45**
・年少人口
14,768人→**13,873人**

- ①仕事と子育てが両立できる環境の構築
・質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供
・企業や家庭への子育て支援の充実
- ②安心して子育てできる環境の構築
・安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり
・子育てにやさしい都市機能の構築
・子育てを支える社会の実現
・切れ目のない経済的支援の実施
- ③結婚支援の充実
・出会いの場の創出
・若者の結婚への気運醸成・意識啓発と支援
- ④市民の誰もが活躍できる地域社会づくり
・女性の活躍とワークライフバランスを促す取組
・高齢者の生きがいづくり
・障害者の就労支援と働く場づくり
・「外国人市民」が地域づくりへ参加する環境の整備
・子ども・若者主体のまちづくりの推進

戦略分野Ⅳ 長期的な視野に立った魅力ある地域の 創造

成果指標
・地域コミュニティ整備後の利用者数率
154.20%→**181.02%**
・DID地区の人口比率
59.3%→**62.0%**

- ①持続可能なコミュニティの確立
・市民主体のまちづくりの推進
・持続可能なコミュニティの形成
- ②暮らしの質を向上させるまちづくり
・中心市街地を核としたコンパクトシティの実現
・地域特性に応じた市街地の形成
・公共施設等の適切な維持管理や適正な配置
・広域連携の推進による新たな経済・生活圏の形成
- ③「TXの土浦延伸」を見据えた機運醸成
と調査検討の推進
・TXの土浦延伸の実現に向けた取組
・TXの土浦延伸を見据えた取組